

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

日本生産性本部「第7回働く人の意識調査」結果から

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 12件

3. 取組紹介

「95%の在宅勤務率を実現～テレワーク導入による新たな働き方の実践」

■□■ 1. はじめに



日本生産性本部「第7回働く人の意識調査」結果から

内閣府男女共同参画局

公益財団法人日本生産性本部は、新型コロナウイルス感染症が組織で働く人の意識に及ぼす影響の継続調査結果を取りまとめ、公表しました。今回の調査は、国による緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の解除後の10月半ばに、20歳以上の日本の企業・団体の雇用者1,100名を対象にインターネットを通じて行われたものです。

今回の調査結果では、今後の景気見通しについて、コロナ禍以降、楽観的な見方が最多、悲観的な見方が最少となり、雇用者は明るい兆しを感じていることが確認されています。また、テレワーク実施率は前回の7月調査と変わらず2割前後で推移し、一定程度の定着が見られており、国の宣言・措置の全面解除後も「リバウンド防止措置」など事業者向けの制限継続要請や中堅・大企業の慎重姿勢が寄与している、とのことでした。

テレワークの実施率について従業員規模別で見ると、前回調査と比較して100名以下の企業では14.9%から14.3%とわずかに低下しているのに対し、101～1,000名の企業は22.2%から29.4%へ、1,001名以上の企業で34.7%から37.1%へと高まっていることが分かりました。

新型コロナウイルス感染拡大からもうすぐ2年となりますが、日本生産性本部では「働く人の意識調査」を定期的実施し、その時点での働く人々の生活や働き方を明らかにしてきました。「新しい生活様式」の始まりから、ウイズ・コロナを経てポスト・コロナ社会に向けて、ワーク・ライフ・バランスの実現に有用なテレワークという新たな働き方の定着も見

られます。コロナ禍を経て、自身の働き方やキャリア・プランについて考えるよい時期かもしれない。

※「第7回働く人の意識調査」（公益財団法人日本生産性本部／2021年10月公表）

<https://www.jpc-net.jp/research/detail/005529.html>

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【内閣府男女共同参画局】

ダイバーシティ・マネジメントセミナー（内閣府・経団連共催）

→「ダイバーシティ&インクルージョン時代における初期キャリア形成」をテーマとし、味の素株式会社 取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 西井 孝明氏からダイバーシティ推進に対する考えや取組、今後の課題等について話を聞くとともに、株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員 グループCHRO 淡路 睦氏、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員（ダイバーシティ&インクルージョン担当）本島 なおみ氏からの事例紹介を通じて、ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

- ・日時：2022年2月2日（水）14:00～15:30
- ・開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）
- ・申込締切：1月25日（火）

※参加費無料

詳細・申込はこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

【厚労省】

自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第5回 2022年2月3日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第5回 2022年2月3日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

《地方公共団体の動き》

【北海道】札幌市

ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証

→札幌市では、「仕事と子育ての両立」を支援するため、2008年からワーク・ライフ・バランス推進事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を独自の基準で認証するとともに、助成金の支給や推進アドバイザーの派遣等の支援を行ってきました。近年は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定され、男性の意識改革や働き方の改革も含めたワーク・ライフ・バランスを実現し、男女が共に活躍でき、自分らしく働くことができる環境整備がより一層求められています。こうした状況を踏まえ、このたび、従来のワーク・ライフ・バランスの認証制度に女性活躍に関する要素を追加した、新たな企業認証制度を創設しました。

https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/wlb_katsuyaku/wlbplus.html

【福島県】いわき市

イクボス宣言実施企業募集

→いわき市では、2017年2月14日に「いわきイクボス推奨共同宣言」を行ったことから、1人でも多くのイクボス誕生を目指し、市内企業等においてイクボス宣言を実施した企業を募集することとしました。次の要件を満たし、イクボス宣言を実施した企業を募集しています。募集後は、「参加企業一覧や取組内容の発信」や「全国的先進事例や市内企業の実践例を紹介する講演やセミナーの実施」に取り組み、イクボス宣言企業100社を目指します。

・要件：

(1) 市内で事業を行う企業や事業所

(2) 社内において、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの考えを推進している、または、推進しようとしていること

(3) 共同宣言に賛同し、取組を広く発信し、働きやすい環境の普及促進に協力できること

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1509087485890/index.html>

【埼玉県】

(1) 人事担当者向け男性育児休業取得マニュアル

→男性従業員の円滑な育児休業の取得を支援するため、申出から取得、復帰まで企業が準備すべき事項・スケジュール、先進事例等を記載した人事担当者向けマニュアルを作成しました。男性育児休業の取得促進に、是非御活用ください。

(2) パパの育休取得ガイド

→男性の育児休業は、家族の絆を深めるとともに、働き方の見直しにつながるなどワーク・

ライフ・バランスを向上させるきっかけとなります。そこで、育児休業の制度や取得のメリット、夫婦で話し合うポイントなどをまとめたリーフレットを作成しましたので、ぜひ、御覧ください。また、家事・育児の分担を考えるためのチェックシートもありますので、御活用ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/hatarakikata/dannseiikukyuu.html>

【千葉県】

「男性育休法改正シンポジウム～取り組むべきアクションが分かる！～」

→千葉県では「千葉県男女共同参画推進連携会議」と連携し、本県における女性活躍支援や、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた取組を推進しているところです。今年度は、「男性育休法改正シンポジウム～取り組むべきアクションが分かる！～」と題し、本県の男性の育休取得がより一層促進されるよう、構成団体関係者の他、県民の皆様も参加できるシンポジウムをオンラインで開催します。

・日時：2022年1月31日（月）14:00～16:00

・開催方法：Zoom 配信（ウェビナー）

・内容：

〈第1部〉講演「男性育休が企業と家庭を好循環に」

・講師：小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

〈第2部〉パネルディスカッション

・コーディネーター：宮本みち子氏（放送大学 千葉大学名誉教授）

・パネリスト：小室淑恵氏

淡路睦氏（株式会社千葉銀行取締役常務執行役員グループ CHRO）

河口高志氏（船橋パパ会メンバー）

〈特別プログラム〉

(1) 育児・介護休業法改正について（千葉労働局）

(2) 千葉県の取組について（総務部総務課）

・参加費：無料

・申込期限：1月24日（月）

・定員：150名（申込先着順）

・申込方法：案内チラシに記載の申込受付フォーム（QRコード）を読み取っていただくか、受付フォームリンクからお申込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/event/r3/renkeikaigisinpoziomu.html>

【千葉県】 千葉市

第30回ハーモニー講演会「仕事も家庭も一生懸命！～菊池流ワーク・ライフ・バランス～」

→千葉市では、毎年、男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施しています。今回は、数々のテレビ番組に出演中の弁護士である菊地幸夫さんより、「仕事も家庭も一生懸命！～菊池流ワーク・ライフ・バランス～」をテーマに御講演いただきます。

・日時：2022年1月30日（日）14:00～15:30

・場所：千葉市生涯学習センター 2階ホール

- ・講師：菊池幸夫氏（弁護士 第二東京弁護士会）
- ・人数：定員 100 名
- ・料金：無料
- ・参加方法：事前申込制（先着順）※後日 Youtube にて講演会の動画を配信します。
- ・申込方法：E メール・電話・FAX で株式会社萌翔社あてに申込み
- ・申込期限：1 月 21 日（金）

<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/03harmonykouenkai.html>

【東京都】足立区

令和 3 年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業

→足立区では、中小企業が多い実情を踏まえ、企業それぞれが業態や社風に合わせて、段階的にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を行うことができるように令和元年度から「星（★）」認定による分野別認定制度に見直しました。2021 年度は、新規 12 社を『足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業』と認定し、合計で 112 社となりました。区では、今後も認定企業の経営の安定とそこで働く方々の生活の充実のため、各種サービスを提供し、積極的に応援していきます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sankaku/shigoto/chushokigyo/wlb03.html>

【新潟県】

ハッピー・パートナー企業交流会議

→新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業（男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援しています。今年度のハッピー・パートナー企業交流会議では、2022 年 4 月から順次施行される改正後の育児・介護休業法をテーマに、企業が行うべきことや男性の育児休業取得を促進させるためのノウハウを学びます。ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた取組のヒントが見つかるかもしれません。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン（Zoom）で行います。

- ・日時：2022 年 2 月 8 日（火）13:30～16:00
- ・場所：オンライン（Zoom を使用します。）
- ・対象：ハッピー・パートナー企業にお勤めの方
- ・参加費：無料
- ・テーマ：「今知りたい！男性育休～法改正のポイントと推進ノウハウ～」
（前半）新潟労働局雇用環境・均等室
（後半）広中秀俊氏（育 Q ドットコム株式会社代表取締役社長）
- ・申込方法：以下ページ内リンクのメールフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/danjobyodo/20211201hp-koryu.html>

【福井県】鯖江市

令和 3 年度『ワーク・ライフ・バランス賞』受賞者決定

→鯖江市では、やりがいを感じながら働き、育児や介護、趣味や地域活動などプライベートも充実して、バランスのとれた生活を実践している個人や、それを推進する職場環境づくりに取り組む企業・団体を表彰しています。今年で8回目となり、これまでに個人6名、企業・団体19社が受賞されています。今年度は、個人1名、企業・団体3社の受賞が決定しました。

https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/shiminkyodo/worklife/R3WLB.html

【京都府】京都市

京で輝く！女性活躍推進セミナー「今こそ、男性版産休を考える」

→京都市では、「今こそ、男性版産休を考える」をテーマに、講演やグループワークなどを行う女性活躍推進セミナーを開催します。仕事と家庭を両立したい男性社員の皆様、上司や同僚の皆様など、多くの方の御参加をお待ちしております。

・日時：2022年1月28日（金）14:00～16:00

・内容：

(1) 講演「「46歳で父になった社会学者」が育児を通して考えたこと」

・講師：工藤保則氏（龍谷大学社会学部 教授）

(2) 制度解説

・講師：京都労働局

(3) 事例紹介

・講師：森島寿夫氏（京都中央信用金庫八幡支店支店長）、高堂郁也氏（京都中央信用金庫八幡支店主任）

(4) グループワーク

・対象：企業の人事の方、テーマに関心がある方

・定員：30名

・受講料：無料

<https://www.kyotostyle-wlb.jp/news-event/news/2081/>

【広島県】

働き方改革・女性活躍シンポジウム

→広島県では、企業において「働き方改革」と「女性活躍」を両輪で推進することで、組織のパフォーマンスの最大化を図り、個人の成長を促す環境を整えることができると考えています。「働き方改革」と「女性活躍」の取組の意義やメリットについて、有識者による基調講演や3つの分科会などを通じてお伝えします。

・日時：2022年2月15日（火）13:30～16:30

・開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

・対象：広島県内企業の経営者層、人事労務担当者など

・定員：300名

・参加費：無料

・内容：

(1) 基調講演「人を大切にする経営が企業を発展させる。人を成長させる。」

- ・講師：坂本光司氏（経営学者、人を大切にする経営学会会長）
- (2) 「働きがいのある会社」優秀企業の発表
- (3) 分科会
- ・参加費：無料
- ・申込方法：ページ内の申込フォームにてお申し込みください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/sympojium2021.html>

【福岡県】福岡市

オンラインセミナー「男性学」の視点から男女が共に生きやすい社会を考える
→「男も女も、仕事も家庭も」。それが実現できる社会を作るためにはどうすればいいのでしょうか。また、企業は何に取り組めばよいのか。男性学の視点から、皆さんと一緒に考えていきます。

- ・講師：田中俊之氏（大正大学 心理社会学部人間科学科准教授）
- ・日時：2022年1月13日（木）14:00～15:30
- ・実施方法：オンライン開催（Zoom）
- ・対象：経営者、管理職、人事・ダイバーシティ・ワークライフバランス推進等御担当者、福岡市内に在住、通勤する人
- ・定員：100名
- ・受講料：無料
- ・申込：下記サイトより必要事項を御記入の上お申し込みください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jigyosuishin/life/amikas/wlb0113.html>

【福岡県】北九州市

北九州イクボス同盟のロゴおよびガイドライン

→2022年度の5周年に向けて、「イクボス」及び「イクボス同盟」のPRを強化するため、加盟企業が一体となってイクボスを推進するための旗印となるロゴを刷新しました。今後は、加盟企業募集のチラシの作成や加盟企業の社員名刺への印刷、ピンバッジなどに展開し、さらに同盟の輪を広げていきます。北九州イクボス同盟に加盟されている企業・団体は、ロゴをホームページや会社の名刺などの印刷物等で御活用いただけます。ロゴやアイコンの使用にあたっては、「北九州イクボス同盟 LOGO MANUAL」をお読みください。御不明な点は事務局までお問い合わせください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/ikuboss_logo/

■□■ 3. 取組紹介



「95%の在宅勤務率を実現～テレワーク導入による新たな働き方の実践」

今号では、「令和2年度テレワーク先駆者百選総務大臣賞」を受賞され、全部門の業務を在宅勤務に移行し、実施率が約95%に到達する等、社員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ってこられた、チューリッヒ保険会社の取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

会社名：チューリッヒ保険会社

事業内容：損害保険業

本社所在地：東京都中野区東中野 3-14-20

社員数：約1,140人

当社が在宅勤務の取組を始めたきっかけは、2011年の東日本大震災に遡ります。「ビジネスをいかに継続していくか」とともに「社員の安全をいかに守るか」が大きな経営テーマとなり、その対策の一つとして在宅勤務の推進が挙げられました。その後、いわゆるBCP（事業継続計画）とワーク・ライフ・バランスの推進の2つの観点から、在宅勤務制度の整備が進められてきました。

そして、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大が、この取組を一気に加速させることになりました。コロナ以前から進めていた在宅勤務制度の整備に加え、業務のシステム化によってペーパーレス・業務の可視化が進んでいたことも功を奏しました。

さらに、社員が安心感を持って在宅勤務に移行できるよう、オフィスに在宅環境をつくって研修を行うなどの工夫も行われました。業務上必要なパソコンなどを希望者に貸与し、社員自らが購入するための費用補助、在宅勤務手当の支給など、全社的なサポート施策も迅速に実行しました。

その結果、昨年緊急事態宣言時には、コールセンターを含む全部門で95%の在宅勤務率を実現しました。

その後も、在宅勤務が長期化する中、むしろ、この危機が働き方改革を加速させる機会になると捉え、在宅勤務を基軸とした様々な施策を打ち出しました。配偶者の転勤などに伴う遠隔地勤務を可能とする「フルリモート勤務」の導入、家事などの両立をサポートする「中抜け」の制度整備、自宅以外の場所で社外勤務を可能とする「社外モバイルワークルール」の導入など、リモートによる柔軟な勤務体系を矢継ぎ早に導入してきました。また、社員の性別を問わず子どもの養育に利用できる6週間の特別休暇としての「ペアレンタルリーブ」を導入し、ワーク・ライフ・バランスのサポートも加速しています。

結果として、これらの取組は、社員の安心感のみならず、社員エンゲージメントの向上につながっていることを実感しています。当社は年2回、社員エンゲージメントサーベイを行っていますが、最近のサーベイのスコアは以前と比較して大きく改善しています。社員のフィードバックコメントからは、柔軟な働き方を評価するものが増えてきました。

最後にこれまでの取組を通じて、当社が重要だと考えるポイントとして、次の3点を御紹介します。

1点目に、経営陣の強いコミットメントです。振り返ってみれば、コロナ危機の中、緊急対応が求められる切迫した場面において、CEOと経営陣は、改革に向けた強い意志と覚悟を社員に向けて示し続けてきました。この熱意が、確実に社員に伝わり、そのことが改革の原

動力になっていると確信しています。

2点目に、改革のアイデアは社員や職場にあることです。社員との対話を通じて、経営陣が気づけなかった課題が明らかになるとともに、その対策として様々なアイデアが生まれています。

3点目に、地道な実行力です。どんなに先進的で素晴らしい施策が導入されたとしても、それが社員に理解され、職場でしっかりと実行されていなければ意味がありません。会社の施策は作りっぱなしではなく、いろいろな場を活用して何度も説明すること、地道ではありますが、こうした日常からの蓄積なくしては、働き方の改革は進まないものと考えています。

【編集後記】

今回は、日本生産性本部が実施した「働く人の意識調査」の結果とあわせて、事例紹介として、95%の在宅勤務率を実現されたチューリッヒ保険会社から、働き方改革を進めるために重要な3つのポイントを分かりやすく提示いただきました。

日本生産性本部の調査結果で、テレワークの従業員規模別実施率について、「100名以下の企業がわずかに低下」とありましたが、東京商工会議所が実施した調査（※）においても、従業員規模別では50人以下が最も少なく、企業規模が小さい（従業員数が少ない）企業ほど実施率が低い結果となったとのことです。

また、テレワークを実施する上での課題としては、「情報セキュリティ」が59.7%と最も多く、次いで「社内コミュニケーション」の58.1%が多くなりました。チューリッヒ保険会社の取組に見られるとおり、「日常の蓄積なくしては働き方改革は進まない」ものと考えられます。職場内の対話が円滑に進められ、それぞれの課題解決に一步步近づけられる積み重ねこそが、その職場での働き方改革への大きな成果につながるのだと思います。

※「中小企業のテレワーク実施状況に関する調査」（東京商工会議所／2021年9月公表）

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1026125>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<https://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>